

地方独立行政法人市立東大阪医療センター 公告第 4 号

「市立東大阪医療センター施設維持管理業務」にかかる業務委託契約を制限付き一般競争入札の方法により締結するので、地方独立行政法人市立東大阪医療センター契約規程第 6 条の規定により下記のとおり公告する。

令和 8 年 1 0 月 2 3 日

地方独立行政法人市立東大阪医療センター理事長 辻井 正彦

記

1. 入札に付する事項

- (1) 件名 市立東大阪医療センター施設維持管理業務
- (2) 納品場所 東大阪市西岩田三丁目 4 番 5 号
- (3) 契約期間 令和 9 年 4 月 1 日～令和 1 2 年 3 月 3 1 日
- (4) 業務概要 業務仕様書のとおり
- (5) 予定価格 非公表
- (6) 入札手続 指定の場所へ期日までに「様式 1. 一般競争入札参加資格確認申請書」等を持参にて提出し、入札の開始後「様式 3. 入札書」に **3 年間の委託料（消費税等を含む）** 金額を記載し入札箱に投入する。
- (7) 支払条件 業務完了後、適切な請求書の提出から 3 0 日以内に一括払い

2. 入札に参加できる企業形態

入札に参加できる企業形態は、単体企業とする。

3. 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 令和 6・7・8 年度東大阪市入札参加有資格者であり、「011-01・02 機械保守点検（電気設備・空調・冷暖房設備）」を第 1 希望業種として申請している者であること
- (2) 東大阪市入札参加停止要綱による入札参加停止期間中でないこと。
- (3) 東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外期間中でないこと。
- (4) 地方独立行政法人市立東大阪医療センター契約規程（以下「契約規程」という。）第 5 条第 1 項および、第 5 項各号に該当しない者であること。
- (5) 参加申請日より起算し、過去 3 年以内に当センターと同程度の診療科目を有し、一般病床数 4 0 0 床以上の医療機関において、同業務を受託した実績があること。

4. 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 場所

地方独立行政法人市立東大阪医療センター ホームページ

(2) 日時

令和8年10月23日(金) 13時

5. 入札参加申請について

- (1) 本入札に参加を希望する者は、次に従い、「様式1. 一般競争入札参加資格確認申請書」・「様式2. 契約実績書」を提出すること。

ア 提出期間

令和8年10月23日(金) 13時から令和8年11月6日(金) 17時まで

※ 12時から12時45分までの間を除く平日9時から17時まで

イ 提出方法

以下の提出場所に持参にて提出すること。

※郵送での提出は一切認めない

ウ 提出場所

〒578-8588 東大阪市西岩田三丁目4番5号

市立東大阪医療センター 新館3階 事務局契約会計課

(2) 入札参加資格の確認結果通知

入札参加資格の確認の結果は、令和8年11月10日(火)までに電子メールで通知する。

(3) その他

申請書類の作成費用及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

なお、提出された申請書類は、返却しない。

6. 質疑回答について

(1) 受付期間

令和8年11月10日(火) から令和8年11月13日(金) 12時まで

(2) 質疑方法

「様式4. 質疑回答様式」に必要事項を記載のうえ、末尾問合せ先に記載のメールアドレスまで電子メールを送付すること。またメール送付後、電話にて受信確認を行うこと。

※ メール以外による質疑や期間経過後の質疑は受け付けない。

(3) 回答方法

令和8年11月17日(火) に、全質疑に対する回答を入札参加資格者全員へ一斉にメールを送付する。

7. 入札執行の日時及び場所等

(1) 日時

令和8年11月27日(金) 午前10時

(2) 場所

東大阪市西岩田三丁目 4 番 5 号

市立東大阪医療センター 本館 3 階 A 会議室

(3) その他

ア 入札に際し、入札参加者は、当該入札額の根拠となる費用内訳書を提出すること。

イ いかなる理由であっても所定時刻を過ぎた者の入札参加は認めない。

8. 入札保証金に関する事項

契約規程第 8 条第 2 号の規定により免除とする。

9. 入札の無効に関する事項

契約規程第 13 条各号及び、入札参加についての注意事項（一般競争入札用）第 8 のいずれかに該当する入札は無効とする。

10. 開札方法等

(1) 開札について

開札は、入札執行の日時及び場所において、入札参加者を立会わせて行い、その結果を口頭で発表する。

(2) 入札の結果について

入札の結果は、入札執行場所において参加者に発表するとともに、後日ホームページにおいて公表する。

11. 落札者の決定方法

(1) 落札者の決定

入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札した者を落札者とする。なお、入札価格が著しく低いなど、調査を行う必要があると認められる場合には、落札決定を保留し調査を行うことがある。また、その調査に対して入札参加者は協力をしなければならない。

(2) くじによる落札者の決定

落札となるべき価格の入札をした者が 2 者以上あるときは、くじ引きにより落札者及び順位を決定する。この場合において、入札者はくじを辞退することはできない。

12. 再度の入札

(1) 開札をした場合において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。（この場合、費用内訳書については、後日提出でも可とする。）

(2) 再度の入札の回数は 2 回とし、その結果落札者がいないときは、入札不調とする。

(3) 1 回目の入札に参加しなかった者及び無効の入札をした者は、再度の入札に参加することはできない。

1 3. 契約の締結

契約規程第28条、第29条の規定により契約書を作成し、契約を締結する。

なお、契約の締結に併せ、東大阪市暴力団排除条例に基づく誓約書を提出すること。

本件は、理事会における令和9年度予算の承認（令和9年2月末日審議予定）を条件として実施するものであり、当該承認が得られない場合には、契約を締結しないことがある。

1 4. 契約保証金の額

契約金額の10分の1に相当する額以上とする。（1,000円未満の金額は、1,000円に切り上げ）。なお、契約規程第32条各号のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部又は一部を免除する。

1 5. その他

（1）次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

ア 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社（会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）の関係にある者

イ 親会社を同じくする子会社同士の者

ウ 一方の会社の役員（監査役は含まない。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

（2）入札結果において、応札額が高値集中するなどの不自然な結果が見受けられた場合は入札を保留し無効とする場合がある。

（3）入札参加者は、提出した入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。

1 6. 問い合わせ先

東大阪市西岩田三丁目4番5号

地方独立行政法人 市立東大阪医療センター 事務局契約会計課

電話 06-6781-5101（代表）

担当 曾賀・中西

メールアドレス keiyakukaikei@higashiosaka-mc.jp

以 上